

第5回 浸水想定区域内総合調査に係る検討会議事要旨

日時；平成17年8月5日（月）10:00～12:00

場所；中央合同庁舎3号館国土交通省河川局A会議室

（1）基本方針

万能な手法はないので、地域の特性や各手段の特徴を考慮して様々な手法を組み合わせることが必要である。

このような方針に基づく普及方策に関する手引きがあれば、自治体として、より効果的に普及が図れる。

洪水ハザードマップの普及にあたり、

- ・洪水ハザードマップの各世帯への確実な配布
- ・住民が洪水ハザードマップの情報の提供を受けられる状態の確立
- ・住民の洪水ハザードマップの理解を深めるための取り組み

を組み合わせるということについて了解する。

（2）洪水ハザードマップの各世帯への確実な配布

自治体が意識の向上を図りつつ、配布までのプロセスが重要である。

（3）住民が洪水ハザードマップの情報の提供を受けられる状態の確立

インターネットによる水ハザードマップの公開にあたり、その利点を記述するとともに公開するにあたっての留意点を具体的に記述する必要がある。

住民が、浸水想定区域や避難場所、危険区域の情報をいつでもどこでも得られるようにするべきであり、携帯電話など、より身近なツールで提供することも今後考えられる。

（4）住民の洪水ハザードマップの理解を深めるための取り組み

住民がなじみやすい用語を使用するなど、住民の目線が重要である。

地域のリーダーを育成し、リーダーを核とした取組みも効果的ではないか。

住民への説明は、河川の専門家が説明するべきではないか。

水防団、消防団の日常活動の一部としてハザードマップの普及活動を位置づけることも考えられる。

作成時から住民が積極的に参加できる取組みが、効果的ではないか。

日ごろから、河川に対し興味を持ってもらう取組みが必要だ。

海外では歴史的建造物に洪水痕跡が残っており、それをうまく活用している。日本でも今後の教訓や、被災を風化させないためにも洪水痕跡をうまく活用していくべきではないか。

その場所の浸水情報（浸水想定や浸水実績）を現地でわかるように表示し、まち全体をハザードマップにするような取組みも考えられる。

将来的には、洪水ハザードマップの内容を自治体の街づくりに反映させていくことも考えるべきである。

以上